

セーフティクラブ

セーフティクラブ入会者は、下記補償内容が付帯されます。

補償期間はプログラム参加時のみ、1日単位の適用でございます。

【補償内容】

死亡	300万円
後遺症	最高300万円 障害の程度に応じて死亡保険金額の 3～100パーセントのお支払い
入院	日額4,000円 事故当日～180日以内の入院期間が支払いの対象
通院	日額2,000円 事故当日～180日以内の期間内で実際に通院した日数のうち、90日が支払い限度
手術	内容より入院日額の 10倍・20倍・40倍を支払い
	入院保険が適用される場合、事故当日～ 180日以内に所定の手術を受けた際に 支払われます

【補償対象のケガ】

打撲・切り傷・刺し傷	○	しもやけ・凍傷	×
蛇に噛まれた	○	靴ズレ	×
スズメバチに刺された	○	熱中症	×
捻挫・骨折・内臓破裂	○	脳疾患・疫病・心神喪失	×
窒息・毒物による急性中毒	○	むちうち症・腰痛	×
火傷	○	地震・噴火・津波が原因での事故	×

【海外にお住まいの方】

こちらは、海外の病院では対応致しかねます。

海外旅行保険をご自身でご加入いただくことをお勧めしております。

なお、未加入の場合は、いかなる場合でも補償致しかねます。予めご了承くださいませ。

取引会社: AIG損害保険会社
取引代理店: 有限会社甲信代理店
電話番号: 0266-72-8989